資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十億六十九万四千六百十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://k.secure.freee.co.jp/companies/499335/announces

令和七年五月二十一日

東京都千代田区神田錦町三丁目四番地二藤和神田錦町ビル三階

株式会社ＨＱ

代表取締役　坂本　祥二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少し五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年七月一日であり、株主総会の決議は、令和七年五月十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年三月十一日

掲載頁　六十八頁（号外第四十八号）

令和七年五月二十一日

東京都新宿区西新宿七丁目一〇番一七号

Ｈ２カンパニー株式会社

代表取締役　大谷由紀子

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十二億一千三百九十二万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://SAP.fm/kessan

令和七年五月二十一日

埼玉県川口市西青木四丁目一番三号

サンキョー株式会社

代表取締役　阿部　恭久

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を四十五億円、利益準備金の額を二億一千二百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.fantasy.co.jp/

令和七年五月二十一日

千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一

株式会社イオンファンタジー

代表取締役　藤原　徳也

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を七千九百七十二万千二百十五円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年二月二十七日

掲載頁　七十頁（号外第三十九号）

令和七年五月二十一日

東京都江東区南砂六丁目一一番二七号

株式会社共栄商販

代表取締役　鈴木　啓之

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、増資を条件として、資本金の額を二億五千万円、資本準備金の額を二億五千万円減少することにいたしました。

効力発生日は令和七年六月三十日を予定しており、株主総会の決議は、令和七年六月二十六日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和七年五月二十一日

大阪府八尾市山賀町六丁目八二番地二

株式会社ＳＴＧ

代表取締役社長　佐藤　輝明

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年五月二十一日

神奈川県横浜市瀬谷区目黒町一〇番地四

相武生コン株式会社

代表取締役　加賀　裕規

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年六月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年五月二十一日

石川県金沢市近岡町四六四番地一

丸一産業株式会社

代表取締役　奥野　久博

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である玉本哲也が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十一日

東京都世田谷区上野毛四―一九―一二―三〇二

TAMARACK.Inc.

日本における代表者　玉本　哲也

債権申出の公告（第一回）

当社は、令和七年四月一日厚生労働大臣の承認により規約型確定給付企業年金を終了したので、当社規約型確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十一日

東京都足立区千住東一丁目三一番一〇号

ＡＬＳＯＫ関東デリバリー株式会社

規約型確定給付企業年金清算人　深野　智之

債権申出の公告（第三回）

当社およびブレクスプロダクツ株式会社は令和七年四月一日厚生労働大臣の承認により企業年金制度を終了したので、当該確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十一日

東京都港区海岸三丁目一八番一号

ブレクス株式会社

確定給付企業年金清算人　宇野澤久司